

お知らせ（相馬港入出港の際の留意事項）

平成24年2月8日

福島県相馬港湾建設事務所

東北地方整備局小名浜港湾事務所

福島海上保安部

- 1 相馬港及び周辺海域には、漂流物、瓦礫等の水中障害物が依然として存在するおそれがありますので、船舶の航行に当たり十分注意してください。
- 2 相馬港入出港の航行径路は、北航路とします。
- 3 相馬港内では、別添図のとおり水深減少が認められています。
 - ① 北航路入口部
障害物が存在しており、周辺の水深－1.7mに対して、最大3m程度の減少がみられる。
 - ② 北航路
－1.5mの計画水深に対して、最大2.5m程度の減少がみられる。
 - ③ －1.4m航路
－1.4mの計画水深に対して、最大2m程度の減少がみられる。
 - ④ －1.2m泊地
－1.2mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられる。
 - ⑤ －1.2m航路
－1.2mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられる。
 - ⑥ －7.5m泊地（2号ふ頭第2号岸壁前面）
－7.5mの計画水深に対して、最大2.5m程度の減少がみられる。
 - ⑦ －5.5m泊地
－5.5mの計画水深に対して、最大0.5m程度の減少がみられる。
- 4 東日本大震災により沖防波堤が広範囲に渡って損壊しており、以前に比較し港内の静穏度は低下しています。
- 5 相馬港で航行可能な水域及び利用可能な係留施設は、次のとおりです。

(1) 航行可能な水域

調査中の水域を除き、制限はありませんが、港内には水中障害物や座礁船が存在することから、航行には十分注意してください。

(2) 利用可能な係留施設（別添図参照）

名 称	延長(m)	水深(m)	備考
1号ふ頭 第1号岸壁 第3号岸壁 第4号岸壁	90m 130m 130m	－5.5m －7.5m －7.5m	公共ふ頭 エプロンの使用には重量 制限あり 第4号岸壁の使用可能 延長は86m
2号ふ頭 第4号岸壁	240m	－12m	公共ふ頭
5号ふ頭 第1号揚炭棧橋 第2号揚炭棧橋 揚油ドルフィン	280m 280m 140m	－14m －14m －7.5m	専用棧橋 専用棧橋 専用ドルフィン

相馬港 施設復旧状況 (平成24年2月8日 15:00現在)



福島県 相馬港湾建設事務所
 福島海上保安部
 国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

— (赤線) : 利用可能な係留施設
 — (黄線) : 利用可能な係留施設 (エプロンの使用には重量制限あり)
 □ (緑) : 調査中

【留意事項】
【港内の静穏度】
 東日本大震災により、沖防波堤が広範囲に渡って損壊しており、以前に比較し港内の静穏度は低下しています。

【水深減少について】
 相馬港内では、水深減少が次のとおり認められています。

①北航路入口部
 障害物が存在しており、周辺の水深-17mに対して、最大3m程度の減少がみられます。

②北航路
 -15mの計画水深に対して、最大2.5m程度の減少がみられます。

③-14m航路
 -14mの計画水深に対して、最大2m程度の減少がみられます。

④-12m泊地
 -12mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられます。

⑤-12m航路
 -12mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられます。

⑥-7.5m泊地(2号ふ頭第2号岸壁前面)
 -7.5mの計画水深に対して、最大2.5m程度の減少がみられます。

⑦-5.5m泊地
 -5.5mの計画水深に対して、最大0.5m程度の減少がみられます。

【灯付浮標撤去等】
 東日本大震災の影響により、×地点の灯付浮標は撤去・流出しています。

